



ひかり健康保険組合からのお便り

第122話：ジェネリック医薬品について



Q. ジェネリック医薬品って、どんなお薬なの？

A. 医療機関で処方される、効き目は同じ安価なお薬です。

医療機関で処方されるお薬(医療用医薬品)には、同じ成分・同じ効き目でも、価格の高いお薬と安いお薬があります。

高い方のお薬は「新薬(先発医薬品)」と呼ばれ、
安い方のお薬は「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」と呼ばれています。

ジェネリック医薬品は、患者さんのお薬代負担を軽くするお薬です。
ジェネリック医薬品は新薬の特許が満了した後に発売されます。

新薬は、最初に開発・発売されるお薬で、開発メーカーは特許期間中、
独占的に製造・販売することができます。

その特許期間が満了した後に、厚生労働省の承認のもとに
発売されるお薬がジェネリック医薬品です。

Q. どうして安いのか？

A. 開発コストが抑えられる。だから安価です。

新薬の開発には、なんと9～17年の年月と、約500億円もの投資が必要といわれています。

臨床試験などのさまざまな試験のあとも数々の審査や承認申請するための手続きがあります。

しかも、新薬として承認される成功率はわずか1/15000以下なのです。

しかしジェネリック医薬品は開発期間は通常3～5年。
新薬と比べ開発期間が短く、開発コストが大幅に抑えられるため、
お薬代が安く設定されるのです。

Q. ジェネリック医薬品を使うメリットはあるの？

A. 薬代の負担が減るのはもちろん、医療費の抑制にもつながります。

患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。

また慢性疾患では、薬代が高いからといって、
通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありません。

でも、お薬は飲み続けることが大切です。
ジェネリック医薬品の使用により、正しい治療を無理なく続けられる環境が整います。

そしてひいては高騰する医療費の抑制にもつながります。

Q. どうすれば処方してもらえるの？

A. まずは、かかりつけ医の先生か保険調剤薬局にご相談ください。

国の方針として採用がすすめられているジェネリック医薬品ですが、
現在、どこの医療機関でも扱われているわけではありません。

ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要ですので、
まずはかかりつけ医の先生か保険調剤薬局にご相談してみてください。

**ひかり健康保険組合では、
加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。**

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。

ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp(当組合宛)までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

フリーダイヤル0120-835-839(はい参考、はいサンキュウ)を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合への

ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jpまでぜひお寄せください。

ひかり健康保険組合 <http://www.hikarikenpo.or.jp>

〒171-0014 東京都豊島区池袋2丁目16番13号 光ビル1F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

